

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:熊本県益城町

1. 事業名	ましき女性みらい塾フォローアップ事業							
2. 実施期間	令和7年5月1日 ～ 令和8年2月28日							
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期（策定予定時期）	令和6年3月（策定済・策定予定）※どちらかにマルをつけてください。			計画期間(予定)		R6 ～ R10		
4. 地域の実情と課題⇒要件①「地域性」	当町の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、上昇傾向がみられ、平成27年では50. 7%、令和2年では54. 4%となっており、年齢別労働力率の推移をみると、出産・育児期に落ち込み再び増加する「M字カーブ」が年々ゆるやかになっており、熊本県と比較してもほとんど差異は見られない。地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の3に基づく審議会等の女性委員の割合は、近年15%～20%で推移しており、目標値の30%に達していない。熊本県、全国と比較しても、審議会等の女性委員の割合は、大幅に下回っている。 男女共同参画を推進するため、町男女共同参画社会推進懇話会と協働で、講座の開催や情報誌を通じた啓発活動を実施している。また、町の審議会等の情報発信や委員の公募等を実施しているが、委員への応募が少ない現状にある。 第4次益城町男女共同参画計画策定時に実施したアンケート調査結果によると、政策の企画立案や方針決定の場に女性がもっと増える方がよいと思う人が「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」を合わせ82. 3%と高い割合になっているが、現状は、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない。その理由として、「家庭、職場、地域で、性別による役割分担や性差別の意識が高いため」が38. 4%、「女性の積極性が不十分であるため」が31. 3%となっている。							
5. 事業の趣旨・目的⇒要件①「地域性」	女性が政策の立案や方針決定の場、地域活動に積極的に参画できるよう、女性リーダーの人材を発掘・育成することを目的とする。そのため、女性が地域や企業など社会で活躍するための知識や力を身につける学習機会の提供、活躍する女性の事例を紹介、交流するなど、チャレンジ意識の高揚を図る取り組みや、政策・方針決定の場への女性の参画推進を行う。							
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)（全体）⇒要件②「見える化」			目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)	
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標		町審議会等における女性の割合	(アウトカム)	30% (R10)		19.40% (R6.3)	
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)（※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標）			()	()			
	③事業目標(全体)		全5回の活動への参加者延べ人数	(アウトプット)	70名 (R7)			
			人材バンク登録者数	(アウトカム)	25名 (R7)		()	
④事業KPI(全体)			()	()				
7. 事業内容⇒要件①「地域性」⇒要件④「政策連携」	積極的に発言して参画し、活躍する女性リーダー人材の発掘・育成を目的として実施してきたましき女性みらい塾の1期から3期までの受講生を対象に以下の内容を実施する(回によっては、受講生と一緒に活動している者も含む)。 ・1期から3期までの受講生の交流の場を設ける。 →受講後の活動状況等の共有や情報交換の場とする。 ・年度ごとに形成されていたネットワークを、1期から3期までの受講生が交流することで、新たなネットワークの形成を図る。 ・ニーズに合った講座を開催する。 →現在抱えている課題や更に学びたいことを調査し、ニーズに合った講座を開催する。 ・令和7年4月に供用開始する益城町地域共生センター(男女共同参画センター機能を含む)を利用し、受講生の活動を紹介する場を設ける。 →活動紹介の場をどのような形にするかは、企画から実施まで受講生で行い、それを伴走支援する。 ・1期から3期までの受講生の活動やできることなどをまとめ、見える化する(人材バンク登録)。情報を町や地域共生センターと共有する。							
8. 事業の実施により期待される効果	・受講生には、町内で起業した者、働きながら自治会役員や防災士を担っている者や町の審議会の委員になっている者などロールモデルとなり得る人材がいるため、意見交換や情報交換をすることによって、個人で抱えている課題の解決、チャレンジ意識の高揚、交流による更なる活動への展開につながる。 ・受講生の活動を紹介する場を設けることで、活躍する女性を町内外の方に知ってもらう機会となる。また、受講生が企画から実践まで行うことで、達成感を得られたり、過程の中で受講生同士のつながりが更に強くなることで、次のチャレンジにつながる。 ・受講生の活動等を見える化することで、その情報を庁内で共有し、町の各種委員会や審議会等の委員への登用や、町政に関するワークショップ等への参画を促す。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	各回ごとにアンケートを実施し、参加者の満足度及び意見を検証し、課題を整理する。							
10. 事業の実施体制⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	ましき女性みらい塾	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
			設置の有無	無	設置(公表)時期		※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	
	構成団体	・委託事業者 ・益城町男女共同参画社会推進懇話会 ・益城町地域共生センター指定管理者						
	各構成団体の主な連携内容	・町と委託事業者が連携し、事業の企画、周知広報、情報発信を行う。 ・委託事業者は、講師選定や事業の運営、参加者の伴走支援を実施する。 ・益城町地域共生センター指定管理者は、実施予定の起業相談会やセミナーなどの情報提供やセンターでの自主活動の支援を実施する。 ・益城町男女共同参画社会推進懇話会と協力し、男女共同参画推進を行う。						
	他の地方公共団体との連携	県及び近隣市町村へ事業の情報提供を行い、活動の周知を図る。						
12. 担当課及び連絡先	総務課 男女共同参画係		電話:	096-286-6665		e-mail:	danjo@town.mashiki.lg.jp	